すまいる通信

Vol. 14

2024(令和6)年3月発行

障がい児者福祉施設協議会 広報紙

大賞

皆で進級おめでとう!

今号の主な内容

「業務継続計画(Business Continuity Plan(BCP))の取組紹介」(二〜四ページ)
「笑顔の写真ありがとう」(五ページ)
「各委員会活動報告」(六ページ)

表紙の写真を「すまいる通信」のタイトルにちなみ、会員施設・事業所の皆様から笑顔の写真を大募集!応募作品の中から選ばれたのは、「社会福祉法人 いわき福音協会 光の家 菅原美佳さん」の作品です。

また、惜しくも大賞は逃したけれど、寄せられたステキな笑顔の写真も紹介します。

〈表紙の写真〉

「皆で進級おめでとう!」

社会福祉法人 いわき福音協会 光の家

佐藤 恋菜さん

〈写真について〉

皆で進級おめでとう会をしました。笑顔溢れる楽しい一日になりました。

喜びのコメント

「佐藤恋菜さんのコメント」

「選ばれましたよ。」と伝えると、本人は「とってもうれしいです!掲載されるのが楽しみです♪」

「菅原美佳さんのコメント」

「いつも素敵な笑顔をみせてくれますが、その中でも最高の笑顔を撮影できました!」

業務継続計画（BCP）あぶくま更生園の取組

社会福祉法人 福島県福祉事業協会
あぶくま更生園 施設長
三瓶（さんぺい） 直人（なおと）

はじめに…

この度の能登半島地震において被災され、今もなおご苦労されている皆様へお見舞い申し上げますと共に行政、ボランティア等で活躍されています皆様に敬意と尊敬、御礼申し上げます。

私共、法人・施設も十三年前の東日本大震災及びそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所における放射能漏れ事故により、その周辺市町村住民と共に避難を余儀なくされ、未だ避難生活されている方々も数多くいます。ただ、私共は、震災はあったものの放射能漏れにより、その地域に住民が立ち入ることができなくなり、故郷を追われた絶望感と荒廃が進み以前の営みが、ある日突然遮断され、復興も未だ道半ば、莫大なお金も時間もかかっている…。

災害の形は違えど同じく被災した境遇として、この度、投稿依頼がありましたので、その時々の思い、心境、BCP（業務継続計画）に関わる部分で触れたいと思います。

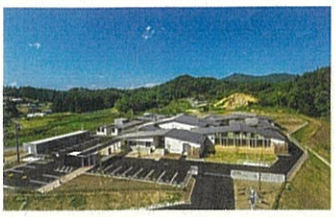
あぶくま更生園施設全景

知的障害者支援施設において

避難の経験から、そこに居住している方々は一般住民の方と違い「災害（避難）弱者」です。そこには、障害の重い方たちが入居しており、利用者は、今、置かれている状況や何をなすべきか等の理解はできず、避難直後においては、急激な「環境変化」によりこれまでにない行動を起こす方が多数いましたが、その使命感から支援業務に明け暮れていたことが思い出されます。このような劣悪な環境から、「誰か助けてほしい」と心の叫び、思いが誰しもがあったことを思い出します。現在、日本国中どこでも起こり得る災害（地震・津波・豪雨災害・原発事故等）があり、誰でもが被災者、避難者になり得ると思います。「生命の尊厳」、「明日は我が身」であり、その様な経験も踏まえ、現在取り組んでいる事柄を紹介したいと思います。

太平洋沿岸の津波後

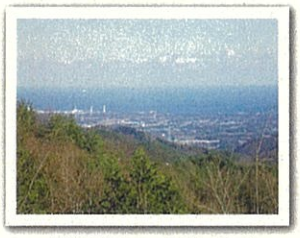
旧施設近くの山頂から見た
福島第一原子力発電所

川内小学校体育館の様子
平成23年3月12日 第一次避難

施設を移転し九年がたちます。火災、自然災害を想定（地震・豪雨災害等）した避難誘導訓練を月一回～二回定期的に実施し、職員、利用者の非常時における行動確認や訓練、非常食の備蓄、非常用発電設備、備品類の準備他を行うと共に、地元消防署、警察署に指導、協力を頂きながら緊急時対応訓練を行っています。また、職員は災害発生時において、家族、地域等の安全確保ができた後、施設援助に向かう体制作りや行政及び地域との繋がり強化のため、地元市役所と施設間で災害発生時における災害（避難）弱者を受け入れるための「福祉避難所」として「災害協定の締結」を行うようにしました。

震災におけるリスクは数多くありますが、我々法人施設にとっての大打撃は、自分の居住地を追われ、避難と同時に「職員の損失（退職）」が一番だったと思います。何十年もの歴史がある法人で、受け継がれてきたものが次々と支援現場からいなくなってしまうことの悔しさ、無念さは余りあります。そこにはゼロからの再出発ではなく、マイナスからの再出発です。今、震災後十三年がたちますが、人の人生には限りがあり、法人の歴史を継承、繋いでいく職員の育成が求められています。次世代へ伝え続けること、継承することの大切さ、難しさをしみじみ考えます。BCPのなかで一番必要なのは、職員をいかに育てるか、職員が育てば魅力ある施設ができ、そこで働きたい職員、そこを利用したい利用者がおのずと集まってくると思います。そこに災害ばかりではない業務継続の真意があるのではないかと思えます。

救急救命講習会

不審者対応訓練

業務継続計画（BCP）ばんだい荘の取組

社会福祉法人 福島県社会福祉事業団
福島県ばんだい荘 あおば・わかば 園長 酒井（さかい） 康介（こうすけ）

ご存知のとおり、我々の法人には県南地方に総合社会福祉施設太陽の国があり、以前に水害や震災による建物への大きな被害を受けた過去がございます。自然災害編では、互いの連携等リンクすることで事業継続が図られるよう計画されております。

福島県ばんだい荘施設全景

しかし、ばんだい荘は気候や地形も全く違う会津地方であり、さらに東に安達太良山や活火山である磐梯山を背にしているため、猪苗代町の防災計画の火山対策やハザードマップを参考に火山の噴火も想定したBCPの作成に取り組みました。ハザードマップでは、過去の噴火の状況や地形により、直接的な被害は少ないと予想されておりますが、福祉サービス事業は医療と同様に、平時と異なる状況でも休むことの許されない事業であるため、事業を継続、復旧のための、優先順位をつけ、そのことを事業所内で事前に周知しておくことが大切であると思います。

これまでの磐梯山の噴火想定訓練では、二次避難所として翁島コミュニティーセンターを想定しておりましたが、猪苗代町役場と再確認したところ、七十名程度のキャパシティーのため近隣住民が避難した場合、受け入れできないとの話がありハザードマップからも、ばんだい荘の管理棟が建物の構造上安全であると判断することとなりました。

また、職員への浸透状況については、計画が策定されたばかりであり「BCPが完全に職員へ周知できているか？」と問われますとまだ不十分であると思います。これまでの火山噴火想定訓練やBCPの読み合わせ等、猪苗代町や県のホームページやハザードマップを活用した訓練を実施することや、他の災害を想定した訓練を行うことにより災害に強い、県民の安心、安全に答えられる社会福祉施設としてこれからも努めて参りたいと思います。

炊き出し訓練

非常用発電機の稼動訓練

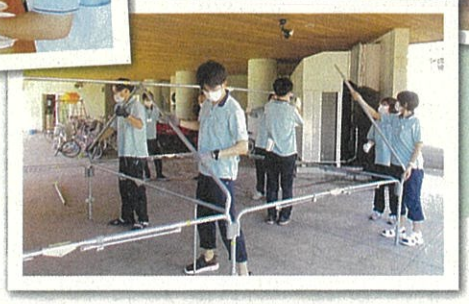
非常用テント組立訓練

事業継続計画（BCP）友愛会の取組

社会福祉法人 友愛会
業務執行理事 兼事務局長
新妻（にいつま） 哲二（てつじ）

令和六年度から義務化される事業継続計画（Business Continuity Plan 以下、BCP）について、令和五年度において、福島相双復興推進機構様、専門家であるTOMAコンサルタンツグループ㈱様のご支援を受け、次の三つをポイントに置きBCPを作成しました。

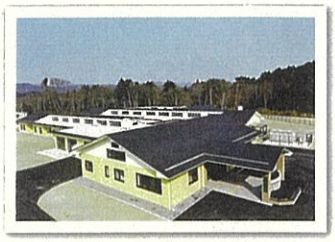

法人本部・光洋愛成園 施設全景

1 あらゆるリスクに対応したBCP（事業継続計画）の策定

一般的なBCPの内容に付随してビジネスインパクト分析（BIA）を実施し、復旧させる優先業務の設定や、目標復旧時間（RTO）や最大許容停止時間（MTPD）などの基準値を設定することで、より災害に向けての対策を強化する。また施設ごとにリスクアセスメント分析を行うことで業務継続に必要な人員、機器、情報資源などの経営資源を確認し、その運用方法についても検討することでより実効性の高いBCPへ変革する。

2 職員へのBCPの浸透を目的とした定期的な研修と模擬演習などの実施

緊急事態発生時にBCPが有効に活用されるためには、職員へのBCPの周知と併せて、定期的な研修と模擬演習の実施が必要不可欠である。想定される災害や緊急事態のシミュレーションを行い、BCPに基づく行動の確認を行うことで、全職員の知識向上を目指し、より「迅速に対応」できるようBCPを浸透させる。

3 定期的な行動訓練や見直し、現場に落とし込むための仕組みを構築

BCPを策定するのみではなく、実際に行動訓練（連絡訓練、移動訓練、業務訓練など）を実施することでBCPの内容が機能するか確認をする。行動訓練の際に出てきた課題点を洗い出しから、BCPの見直しまで行うことで実効性の高いBCP策定へ強化する。

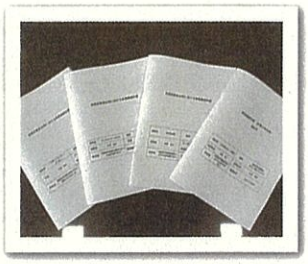

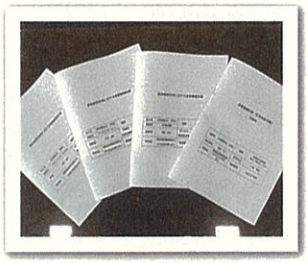

自然災害用（上）
感染症用　（下）
の2種類を策定

友愛会では、今回作成した（法人本部・光洋愛成園・ワークセンターさくら・サポートセンターゆうあいの自然災害用と感染症用の全部で八冊子）BCPを実効性のあるものにするため、「研修」、「訓練（BCPが正しく機能するか検証）」、「見直し」、そのサイクルを繰り返すことで、職員のBCPに対する意識の醸成と定着化に繋げ、ブラッシュアップして行きます。東日本大震災、原子力災害を経験した法人として、BCP作成を機に、自然災害や感染症への危機管理体制を強化し「災害に強い法人」を目指し取り組んで行きます。

BCPを社会福祉法人友愛会理事会へ報告

目まぐるしく移り行く時代だからこそ『ピンチはチャンス』への思い

障がい児者福祉施設協議会
会長　小林（こばやし） 香（かおり）
（社会福祉法人 矢吹厚生事業所
矢吹授産場・わーくる矢吹
施設長）

令和四年度から引き続き会長を務めさせていただいております矢吹授産場（わーくる矢吹）施設長の小林香と申します。

まずはじめに、能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

会員施設の皆様におかれましても、令和六年度より義務化される業務継続計画（Business Continuity Plan:BCP）策定の準備や改正障害者差別解消法における合理的配慮の実践、さらには次期報酬改定に向けた事業策定など大詰めを迎え、まさに社会的責任を果たすための課題は山積している状況かと思われます。

多様化・複雑化する福祉ニーズに対して、本会の皆様が必要としている情報をいち早く発信し、実態調査や広報活動を通じての周知活動、ニーズに添った研修会の開催など、福祉経営が今後も持続的に安心して行えるようサポート体制の充実を図りながら、今年度は「故きを温ねて新しきを知る」そのような思いも抱きながら、皆様と共に地域福祉の発展に尽力できればと思っております。

障害の有無に関わらずそこに携わる全ての方々が笑顔で安心安全に暮らせる日常、心理的安全性の確保も維持しつつ、更なる質の高い福祉サービスを提供するため、人材育成や人材確保、職員のベースアップなどの課題にも順応できるよう、情報共有や人材育成の教育などが図れる場としても本会がお役に立てればと考えております。

今後も引き続き、会員の皆様から提起された問題や課題等の要望事項を取りまとめ、県当局への情報提供、県社協の構成団体として県議会各派へ制度要望等、施設の声を県や国の政策などに繋いでいけるよう役員一同尽力して参ります。

目まぐるしく移り行く時代だからこそ「ピンチはチャンス」で頑張りましょう。

今後とも引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

笑顔の写真 ありがとう

今号でも「すまいる」にちなみ、会員施設の皆様から写真を大募集しました。選考を行った広報委員会でも意見が分かれるくらいの力作ぞろい。惜しくも、表紙は逃したけれど、寄せられた写真を紹介します。ご応募いただいた皆様、本当にありがとうございます。

広報委員長賞

「夏祭りが始まるよ～！」

障がい協会長賞

「地域の公園まで」

「星に願いを！」

「Hallowe'en Party」

「スイーツでスマイル」

「わくわく」

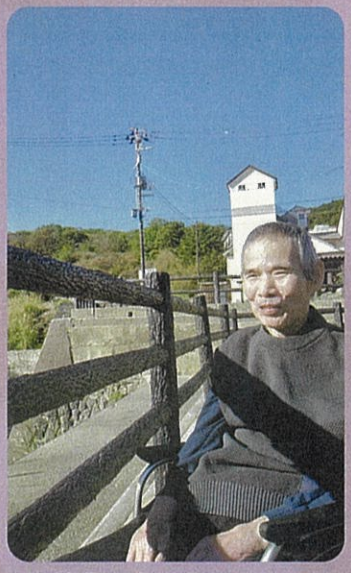

「秋晴れで気持ち良いなあ～！」

「スイーツでスマイル」

「一緒に作品展示会を楽しもう！」

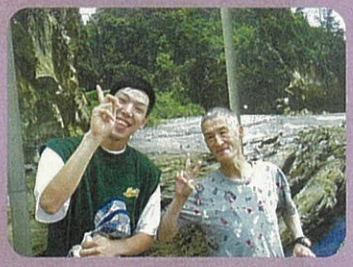

「夏の野外活動」

「満開の桜で満開の笑顔」

「Aloha～」

「しあわせ♥」

「みんなで優勝！」

「やったね」

「外で食べるご飯は格別！」

各委員会活動報告

調査委員会

今年度の調査委員会は新体制から始まり、令和六年度より業務継続計画（BCP）の策定が義務化されますので、運用体制を整える事が必要になるため、今年度の調査テーマに決定しました。

大規模災害が頻発する状況にあっては、職員や物資などを支援する相互支援ネットワークを構築しておく事が重要で、各施設の業務継続計画（BCP）の対策状況・防災体制・これまでの災害での被害状況を確認すると共に、ネットワーク作りに繋げるためにアンケート調査を実施しました。

今回の調査結果を参考に再度計画の見直しや取り入れる部分があれば活用していただき、利用者や職員の安全・安心と施設の運用等スムーズに行えるよう計画に繋げてもらえればと思います。

副委員長　小椋（おぐら）　冬樹（ふゆき）
（ワークセンターさくら　サービス管理責任者）

研修委員会

令和五年十二月十九日にビッグパレットふくしまで元ふくしまFMアナウンサーで現郡山市議会議員の加藤漢太氏を講師に迎え、「職員が元気になるメンタルヘルス、ストレス対処方法～これまでのガンバリにエールを贈る～」の研修会を開催しました。

三年ぶりの参集式による研修会でしたが、県内各地域より多くの会員の方が参加しました。

手浴、手のツボ、呼吸法などストレス対処の実践的な方法から相手をよく観察すること、相槌、ラポール形成の大切さなどの対人スキルについて分かりやすく教えていただきました。

この研修を通じて、我々支援者が元気でハッピーな毎日を過ごすことがよりよい支援に繋がっていくのではないかと改めて考える機会となりました。

副委員長　鳴原（しぎはら）　典子（のりこ）
（郡山市立希望ケ丘学園　作業療法士）

広報委員会

新型コロナウイルスが五類となり、数年ぶりに委員が集まり広報紙作成になりました。委員メンバーも新任となり武田委員長をはじめ広報紙作成に努めてきました。

今回は令和六年度より作成義務となっている業務継続計画（BCP）をメインに「すまいる通信」の作成を検討しました。各地域（会津、中通り、浜通り）で運営されている施設へご協力を頂き、作成状況や作成にあたっての工夫や思いを聞くことができました。また、毎年恒例となっている「笑顔の写真ありがとう」の写真に関しても、十七点の応募があり、利用者の笑顔溢れる作品が多く、華やかに仕上げることができました。ご協力いただいた各施設にこの場を借りて改めて御礼申し上げます。

東日本大震災や新型コロナウイルスの猛威を経験した各施設にとって、より良い計画作成のきっかけに「すまいる通信」がなることを願っております。

副委員長　紺野（こんの）　智広（ともひろ）
（田村市授産場　相談支援員兼授産（職業）指導員）

編集後記

すまいる通信第十四号が完成し、皆様のお手元に届ける事ができました。作成に携わったすべての関係者に感謝申し上げます。

近年の自然災害、コロナウイルスの影響があり、大変苦慮されたかと思います。令和六年四月から業務継続計画（BCP）の作成が義務化されます。日常のみならず、災害や感染症の場面においてもリスク管理することでサービスの提供を維持し、利用者や家族が安心して日々を送れるようになります。

広報委員会での話し合いでは、興味・関心が高いテーマでした。今回はそれぞれの社会福祉施設の業務継続計画（BCP）に対する取組みと作成のポイントについて寄稿していただきました。今回の記事が皆様のお手元に届き、参考になれば幸いです。

広報委員長　武田（たけだ）　智哉（ともや）
（ふじみの園　主幹兼生活支援員）

【発行者】社会福祉法人 福島県社会福祉協議会　障がい児者福祉施設協議会
〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 111
TEL.024-523-1256 FAX.024-521-5663 E-mail. shisetsu@fukushimakenshakyo.or.jp